子どもたちの学び、心身のケア、安全を保障するために少人数学級の実施など、 教育条件の改善を求める意見書(案)

子どもの集う学校で万全の感染症対策を行う重要性は言うまでもありません。その学校で、感染防止の三つの基本(身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い)の一つである「身体的距離の確保」ができないという重大な問題に直面しています。新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、「新しい生活様式」として、「身体的距離の確保」を呼びかけ、「人との間隔はできるだけ2メートル(最低1メートル)空けること」を基本としています。しかし、「40人学級」では、2メートル空けることはおろか、1メートル空けることも不可能で、「身体的距離の確保」と大きく矛盾しています。子どもへの手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、学校の教職員やスタッフを思い切って増やし、20人程度の授業などができるようにすべきです。

政府も第2次補正予算案で教員増を盛り込みましたが、その規模は3,100人とあまりに小さく、しかも高校は除外されています。3,100人では、全国の小・中学校の10校に1人しか教員が配置されず、焼け石に水です。日本教育学会は、潜在的な人材のプールを踏まえ、平均1校当たり小学校3人、中学校3人、高校2人の教員を加配する10万人の教員増を提案しています。

こうしたことを踏まえ、次の条件整備を緊急に進めることを求めます。

記

- 1 小学校、中学校、高校の教員を10万人増員し、学習支援員とあわせて、20 人程度が授業をできるようにすること。そのため継続的雇用など処遇を手厚くす るとともに、多くの教職経験者から教員免許を奪っている教員免許更新制を凍結 すること。私立学校にも私学助成を増額し、同様の措置をとること。
- 2 養護教諭をはじめとする教職員を増やすこと。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学習や清掃・消毒・オンライン整備などのための支援員を第2次補正予算案の8万人余から十数万人に増員すること。感染症対策の備品と設備は政府が責任をもって保障するようにすること。
- 3 特別支援学校は、もともと設置基準がないもとで深刻な「密」となっているので、プレハブ建設などによる場所の確保と教職員などの増員を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月18日

春日部市議会

衆議院議長様参議院議長様内閣総理大臣様 文部科学大臣様